

宇田みおこ



令和4年 8月15日発行 令和4年 6月佐倉市議会定例会(6/6~6/27)

参院選の応援演説中、安倍晋三元首相が銃撃されるという痛ましい事件に、深い衝撃を受けております。

心よりご冥福をお祈りいたします

犯行の動機は、被疑者の母親が信者である旧統一教会への積年の恨みとの報道でした。

旧統一教会と政治の関係、多額の献金、霊感商法による多くの被害者方々の苦しみも連日報道され、政教分離の原則が注目されています。

信教の自由と政教分離の原則

日本国憲法には信教の自由と政教分離の原則が定められています。

- ① 信教の自由 特定の宗教を信じる自由または一般に宗教を信じない自由をいう。
- ② 政教分離の原則 国家が宗教的に中立であることが求められており、政治権力が特定の宗教団体を援助したり圧迫しないように定めた原則をいう。

政教分離の原則への背景

- ① 明治維新により、天皇を頂点とした神道を基盤にする中央集権的近代国家が目指されたため、明治新政府によって神道と仏教は無理矢理に分離されます(神仏分離)。
- ② 明治政府以降は、近代国家の確立、国民の統一のために国教として「国家神道」を政治上の権力として行使したと考えられています。
- ③ 第2次世界大戦後、国家神道が軍国主義と結びつき、国を破滅に追いやったとし、GHQにより国家神道は廃止され、2度と戦争はしないとの反省から憲法に信教の自由と政教分離の原則が定められました。

憲法改正草案と政教分離の原則

参議院選挙の自民党の圧勝を受け、憲法改正が現実味を帯びてきました。信教の自由と政教分離に関する『自民党憲法改正草案』をご紹介します。

なぜ？ 自民党憲法改正草案 信教の自由 第20条

- 第1項の変更により 信教の自由と政教分離の原則の危機か？
- 第3項の変更により 国家による宗教活動や特定の宗教教育が可能か？

【自由民主党 憲法改正草案】

第3章 国民の権利及び義務 信教の自由 第20条

市民の皆さんはどう思いますか？ 日本国憲法と比較し、青字は削られた、赤字は加えられた箇所

第1項 信教の自由は、何人に対してもこれを保障する。

国は、いかなる宗教団体も、国から特権を受け、又は政治上の権力を行使してはならない。 に対して、特権を与えてはならない。

第2項 何人も、宗教上の行為、祝典、儀式又は行事に参加することを強制されない。

第3項 国及びその機関は、地方自治体その他の公共団体は、特定の宗教のための宗教教育その他のいかなる宗教的活動をしてはならない。 ただし、社会的儀礼又は習俗的行為の範囲を超えないものについてはこの限りでない。

令和4年6月 佐倉市議会定例会 先議決(6/6) 議案第2号

コロナ対策費損失額約5.3億円に対しわずか94万円の市長給料削減案

賛成多数可決 賛成 さくら会(密本・岡野・斎藤・平野・爲田・石渡・櫻井・中村)、公明党(押木・鍋田・久野・岡村)、自由民主さくら(斎藤・石井・徳永・山本)。

宇田反対 反対 市民ネット(松島・川口・五十嵐)、共産党(木崎・萩原)、高橋、稲田、玉城、ひまわり会と市民オンブズマン(藤崎・宇田)。

経緯 令和2年度交付コロナ対策交付金繰越手続きで、市職員の思い込みによるミスが発生。市は国に約5.3億円の交付金を返還。結果、令和3年度コロナ対策費 約4.25億円を市独自で負担。返還不足分は、財政調整基金約3.72億円を取り崩し返還にあてた。

削減案概要 市長・副市長は、責任の重大性に鑑み、令和4年6月~令和5年3月の給料を、市長10%(9.4万円×10ヵ月=94万円)、副市長5%(4万円×10ヵ月=40万円)をそれぞれ減額しようとするもの。

宇田反対理由

市民の皆さまは、どう思いますか？

- 減額額94万円の合理的な理由が示されず、94万円が妥当であるか判断できないことに加えて、わずか94万円の減額では、どうも市民のご理解はえられないと考えた。
- 副市長の着任は、令和4年4月1日であり、事案発生時には佐倉市副市長ではなかったことに加え、減額額の合理的理由は示されなかった。
- 令和4年6月からの給料減額は、令和4年6月支給の市長期末手当には反映されない。
- 他市の事例と比較し、あまりにもわずかな減額であり、誠意が伝わらない。



議員発議案 1号・2号問責決議案 深まる議員間の対立を懸念 宇田棄権 合理性のない発議案と判断

発議案第1号 賛成少数否決 宇田棄権
高橋議員の一般質問を、櫻井議員が不規則発言によって妨害したことへの問責決議案

宇田みおこの意見 櫻井議員の不規則発言に対して、高橋・稲田両議員が動議を求めたが、議長は取り上げなかった。会派の大きさや個人の力関係により、不公平な議会運営が行われていると、議員や市民に疑念をもたせることのないよう議長の責務を果たすことが重要ではないか。

発議案第2号 賛成多数可決 宇田棄権
議会運営委員会の決定に、高橋・稲田両議員が一度も従わなかったことへの問責決議案

宇田みおこの意見 このコロナ対策は、賛否両論の末議会運営委員会で決定した経緯がある。議会運営委員会の決定事項には、議会の一員である限り、やむを得ない事情がある場合を除き、従うのがルールと私は考える。この取り決めには、両議員に加え、数名の議員が従わなかった。

請願 23号 政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書

宇田反対 令和3年6月議会同請願には、賛成したが、ウクライナ侵攻により世界情勢は大きく変化した。唯一の被爆国日本の条約参加は、極めて有効・重要であるが、現状、日本政府に核兵器禁止条約への調印・批准を強く求めるよりも、オブザーバー参加を求めることが、より現実的ではないか。

介護給付費 約4.9千万円 継続的な要望で追加交付決定

経緯 令和3年11月、令和2年度の介護給付費財政調整交付金申請の事務処理誤りのため、交付額が本来交付されるべき額より約7千万円少ない54,542,000円となった事例が報告された。この報告を受け、市長は自身の給料1か月の10%にあたる9.4万円を減額した。

約4.9千万円の追加交付が決定 令和4年6月議会において福祉部長により、『制度の見直しを継続的に要望するなど、粘り強く国と交渉を続けてきたところ、約7千万円の過少交付のうち、10分の7が今年度中に追加交付される見込み。』と答弁がありました。

皆さまには、大変ご迷惑をおかけしております。4.9千万円ですが、追加交付が決定しました。ご理解いただけますよう、お願い申し上げます。

宇田みおこ 令和4年6月議会 一般質問より抜粋

5.3億円損失 市民へ説明を

宇田 事務処理誤りに関し、県に対して、公式の調査依頼等の申し入れが市民への義務では。

企画政策部長 市担当者の誤った認識により、事務誤りを発生させたもので、県に対して調査依頼などを行う考えはない。県に対し、同様事案発生防止のため、市町村の意向を確実に反映させるための確認作業や、照会事務に係る、時間的配慮を求める要望書を5月31日、市長が県総務部長に直接手渡した。

宇田 ①多古町1.7千万円損害 町長給料50%減額×3か月、②我孫子市1.1千万円損害 市長給料30%減額×1か月、③阿武町4.3千万円誤送金(全回収済) 町長給料50%減額×3か月減額の事例がある。④佐倉市7千万円損害 市長給料10%減額×1か月(9.4万円)、5.3億円損害市長給料10%減額×10か月(94万円)。**他市事例と比較し、少なすぎる。今回の減給処分の予定総額と市長の見解を。**

西田市長 いろいろ議員の方々のお考えがあると思いますが、先議をいただいて、こういう結果になった。私もこの10%を10か月間やるということに関しまして、任期終了まで、私は、職員と一丸となって信頼回復に努めていただきますので、御理解をいただくように努力してまいります。

総務部長 市長・副市長給料の減額や懲戒処分となった職員の給与の総額で約264万円。

宇田 参考他市の具体的なデータの明確な明示がなければ、減給が妥当であるか判断不可能、市民の皆様は御理解を得ることは出来ない。

総務部長 事務処理誤りに至るまでの、故意があったか、また、処理の経過などを踏まえての判断。他団体の事例は、詳細な事情、決めるまでの経緯は承知はしていないが、特別職の給料の減額の程度、交付金の返還額に応じて、一概に比較して、その軽重を論ずることは余りない場合があると考えている。

宇田 班長クラスに業務が集中しており、業務の基本である報・連・相も機能していない。人事課が各課の問題点を共有し、健全な人員配置等を行うことが事務処理ミスの発生の防止、時間外勤務時間の縮減に有効。手段、方法を問う。

総務部長 年末に部単位人事ヒアリングを実施、各所属の業務量や課題等、現状把握を行っている。職員個人に対し、イントラネットを利用した自己申告を通じて、職場転換の希望、今後のキャリアについての考え方、また、現在の職場の課題などを把握し、適切な人員配置に努めている。

宇田 市の損失、財政運営等、市民からの信頼回復のため今後の方針を問う。**コロナ禍ではあるが市内の複数か所に市長自らが出向き、市民への謝罪、説明会の開催が有効と考えるが。**

西田市長 財政面では、国庫補助金、交付金などの財源を、これまで以上に積極的かつ有効に活用していくとともに、ネーミングライツの導入、ふるさと納税の拡大など、新たな財源確保にも全力を挙げて取り組んでまいりたいと考えている。また、今後、適正な事務執行のための検討会が取りまとめる最終報告書に基づき、再発防止策を徹底し、二度と同じ誤りが繰り返されないことで、市民の皆さんの回復を図っていく。なお**説明会等の開催は予定していない。**

宇田 市民の皆様は、市長と会ってお話することで、御納得されることもある。市民の皆様と直接触れ合う機会を持っていただきたい。

学校給食について

宇田 給食費値上げの可能性と**コロナ交付金を活用した給食費負担軽減については。**

教育長 給食費の値上げ検討の報告は受けていない。給食費への物価高騰対策の補助について現在検討中。**→議会最終日補助が決定**

宇田 佐倉市は人口流出が近隣市より進んでいる。第3子以降等、給食費無償化の考えは。

教育長 税金を直接子育て世代に給付し、大きく負担軽減することになるので、市民にわかりやすい施策。千葉県において、今年度中に、子供の多い世帯を対象に無償化事業を始めるとの報道があった。県の動向を注視していく。

宇田 有機農産物の導入 モデル校を選定し、有機米有機野菜等を決めて導入、実績を重ねることで、全校実施の課題の課題解決策等が見つかる。各校が順番に無農薬の日や有機給食の日を設定し、まずは、月に1回、年に1回の実施が実績となる。始めることが肝要では。

教育長 有機農産物等の活用推進では、多くの課題がある。その課題等を踏まえて、関係機関と協議をしていく中で検討していく必要がある。

宇田 給食費に占める牛乳は54円(給食費の20%)。月に数度牛乳の購入を控えることにより、有機野菜・無添加調味料の導入も可能に。

教育長 牛乳に多く含まれる栄養素の一つが、カルシウム。成長期の子供には、大変重要で、不足しがちな栄養素である。文科省の学校給食摂取基準で、1日の半分という目標値を設定。牛乳に含まれるカルシウム量を、別の食品で代替するには、たくさんの量を使用する必要があり、牛乳代以上の経費が必要となる。さらに、定期的に牛乳を控えることは、児童生徒のカルシウム摂取不足につながる恐れがあり、子供の発達の面からも有効な方法ではない。

小中学校の校庭の除染状況をお問い合わせ頂いた方へ 除染作業は完了し、汚染土壌は各学校敷地内にガイドライン従い埋設されております。

